

北九州市自殺対策計画 新旧対照表（案）

（傍線の部分は改正部分）

頁	見直し後	現行
37	<p>（４）計画の数値目標と指標 本計画の数値目標を、以下のように定めます。</p> <p>人口 10 万人当たりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率を 10 年後の令和 8 年（2026 年）までに、平成 27 年（2015 年）に比べ、<u>30%</u>以上減少させることを目指します。</p> <p>なお、計画期間途中で数値目標を達成した場合には、その時点でより高い目標の再設定を検討します。</p> <p style="text-align: center;">警察庁統計による自殺死亡率 現状(平成 27 年)19.04 人→目標(令和 8 年)<u>13.33</u> 人 (2015 年) (2026 年)</p>	<p>（４）計画の数値目標と指標 本計画の数値目標を、以下のように定めます。</p> <p>人口 10 万人当たりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率を 10 年後の平成 38 年（2026 年）までに、平成 27 年（2015 年）に比べ、<u>20%</u>以上減少させることを目指します。</p> <p>なお、計画期間途中で数値目標を達成した場合には、その時点でより高い目標の再設定を検討します。</p> <p style="text-align: center;">警察庁統計による自殺死亡率 現状(平成 27 年)19.04 人→目標(平成 38 年)15.23 人 (2015 年) (2026 年)</p>

頁	見直し後	現行
52	<p>No.26 自殺予防教育（生涯にわたるメンタルヘルスの基礎）の充実 【教育委員会指導第二課】 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>市内の全小中高校において、スクールカウンセラーが教職員を対象に、児童生徒の援助希求能力の向上を目的とした自殺予防教育研修を行います。この研修により、教職員のカウンセリング能力の向上を図るとともに、児童生徒に対する自殺予防に関する指導の充実を図り、<u>各学校での自殺予防に関する授業の実施を推進</u>します。また、保護者などPTAからの依頼により、子どものメンタルヘルスに関連する大人のかかわりについて等の研修を行います。</p> <p>今後、児童生徒の自殺を防ぐだけでなく、大人になっても自殺に追い込まれることのない生涯にわたるメンタルヘルスの基礎を築くことを目的に、児童生徒の実態や発達段階に応じた教材、指導方法等について研究を行います</p>	<p>No.26 自殺予防教育（生涯にわたるメンタルヘルスの基礎）の充実 【教育委員会指導第二課】 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>市内の全小中高校において、スクールカウンセラーが教職員を対象に、児童生徒の援助希求能力の向上を目的とした自殺予防教育研修を行います。この研修により、教職員のカウンセリング能力の向上を図るとともに、児童生徒に対する自殺予防に関する指導の充実を図っていきます。また、保護者などPTAからの依頼により、子どものメンタルヘルスに関連する大人のかかわりについて等の研修を行います。</p> <p>今後、児童生徒の自殺を防ぐだけでなく、大人になっても自殺に追い込まれることのない生涯にわたるメンタルヘルスの基礎を築くことを目的に、児童生徒の実態や発達段階に応じた教材、指導方法等について研究を行います。</p>

頁	見直し後	現行
63	<p>No.50 自殺未遂者支援の充実 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>自殺企図により救急搬送された患者及びその家族を対象に、同意に基づき、精神保健福祉センターが心理教育や社会資源のコーディネートを行うなど積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴して心の負担の軽減に努めます。また、市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。</p> <p><u>救急搬送された自殺未遂者への支援について、平成 30 年度からは、連携する救急搬送先（医療機関）を新たに一箇所増やし、対象者を拡大します。</u></p>	<p>No.50 自殺未遂者支援の充実 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>自殺企図により救急搬送された患者及びその家族を対象に、同意に基づき、精神保健福祉センターが心理教育や社会資源のコーディネートを行うなど積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴して心の負担の軽減に努めます。また、市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。</p>

頁	見直し後	現行
72	<p>No.78 自殺やメンタルヘルスに関する啓発の充実 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>自殺やメンタルヘルスに関する正しい知識を普及するため、パンフレット等を作成しています。 <u>自殺に対する偏見の除去や精神疾患に対する理解の増進、様々な相談窓口の周知を幅広く行うため、自殺対策連絡会議の構成団体等をはじめとした関係機関・団体との連携を強化した啓発を行います。また、SNSを活用した相談については、国の動向を注視しながら調査研究を行います。</u></p>	<p>No.78 自殺やメンタルヘルスに関するパンフレットや冊子の作成・配布 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>自殺やメンタルヘルスに関する正しい知識を普及するため、パンフレット等を作成しています。</p>
79	<p>No.107 総合相談会の定例開催 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>自殺予防においては、心の悩みを抱える人たちの背景にある様々な課題やリスクを解決するために、各関係機関相互の連携が必要となります。<u>複雑・困難な背景を抱える人々に、ワンストップで相談の解決への道筋をたてることで、相談者の自殺リスクの軽減を図ることや、関係機関の連携体制の強化を目的とした総合相談会を定期的</u>に開催し、相談者を丁寧にフォローしていきます。</p>	<p>No.107 総合相談会の試行開催 【保健福祉局精神保健福祉センター】</p> <p>自殺予防においては、心の悩みを抱える人たちの背景にある様々な課題やリスクを解決するために、各関係機関相互の連携が必要となります。各種窓口の相互理解をすすめ、連携のための手順等を整理していくことを目的に、各関係機関が一同に会した総合相談会の試行開催と、自殺対策に関する相談窓口のあり方について検討を行います。</p>

頁	見直し後	現行
79	<p><u>No.113</u> <u>性的少数者の支援体制の構築</u> <u>【保健福祉局人権文化推進課】</u> <u>【保健福祉局精神保健福祉センター】ほか</u></p> <p><u>自殺念慮・自殺未遂の割合が高いことが指摘されている性的少数者について様々な課題に対応した支援体制を構築します。なかでも性同一性障害を中心とした医学的見地からの対応を要する相談については、専門相談窓口の設置に向けた検討を行います。</u></p>	
79	<p><u>No.114</u> <u>がん患者・家族への支援</u> <u>【保健福祉局健康推進課】</u> <u>【保健福祉局精神保健福祉センター】</u></p> <p><u>がん患者を必要に応じ専門的、精神心理的なケアにつなぐ支援をする「がん相談支援センター」等について、福岡県や各団体との連携により周知に努めます。また、かかりつけ医等を対象とした自殺対策研修の一環として、がん医療における告知をはじめとした患者とのコミュニケーションの取り方や、患者及び家族の精神症状に対するケア等への理解について、内容の充実に取り組みます。</u></p>	